

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

令和4年2月4日

国土交通省 遠賀川河川事務所

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【整備計画全体に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
1	<p>整備計画の検討に当たっては、3つの対策のうち、流域対策とソフト対策については総花的ではなく、過去の出水や被害の履歴、効果・効率、環境・景観等を踏まえ、優先順位を定め具体的な検討・対応をすること。</p>	<p>整備計画の検討にあたっては、過去の出水や被害の履歴、効果・効率、環境・景観等を踏まえ、上下流バランスを考慮した優先順位に基づき、具体的な検討・対応を実施致します。</p>	19、24頁
2	<p>整備期間における河川改修等を示した図中の説明に関する文字が小さく、判読・識別が困難なものがあります。</p> <p>整備計画ではこの点の改善をお願いします。</p>	<p>記載内容の分かりやすさ、見やすさにも配慮した表現に努めます。</p>	-
3	<p>専門外で素人的な疑問だが 河川整備計画と流域全体の農業用水 農業生産（稲作）や林業、漁業 生活用水利用 利水などの影響 河川空間の整備やにぎわい創出に対する周辺自治体への経済効果など 政策評価はされるのか。</p>	<p>治水・環境などの河川事業については、5年毎に事業再評価を実施しており、事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減や代替案の可能性などについて評価を実施しています。</p> <p>個別の河川で政策評価は実施していませんが、河川整備計画には、平常時及び渇水時の水管理や水利用の合理化の推進など河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項、人と河川の豊かなふれあいの場の整備や良好な河川景観の形成など、河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備に関する事項等について記載することとしています。</p>	-

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【整備計画全体に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
4	<p>流下能力を上げていかないといけないという話しはわかるが、それと生態系ネットワークとの関係性がみえない。</p> <p>横断図のような掘削は、河川・エリアによって、良い場合と悪い場合がある。</p> <p>エコロジカルネットワーク等、遠賀川流域は注目されており、整備計画にもしっかり反映させて欲しい。</p>	<p>流下能力対策として河道掘削する際には多自然川づくり（水際環境の保全・再生等）を基本とし、動植物の生息・生育環境を保全・創出することで、生態系ネットワークの形成に寄与することを計画の基本としています。</p> <p>河川の掘削形状は生態系や自然環境・周辺環境に十分配慮した上で、整備区間によって適切な状態とします。また、整備計画には「エコロジカルネットワーク再生事業」等について記載します。</p>	15、19、21頁
5	<p>引堤の箇所はないのか。</p> <p>河道拡幅には限界があり、遠賀川でも河川敷が狭く、平常時の水面が広い区間が多くなってきている印象がある。</p> <p>環境の事を考えるとできれば引堤をし、高水敷を確保した上で、残った高水敷を低くして（平らにしても）水がのることが大事。河道内に湿地をつくるイメージ。</p>	<p>支川において引堤による堤防整備を計画している区間がありません。</p> <p>高水敷について、緩傾斜によるエコトーン等の湿地環境が創出できるような工夫を検討します。</p>	20頁
6	<p>高台整備には期待している。</p> <p>河川敷内のグラウンド等はこういった場所に移転させ、高水敷内で環境に配慮した空間を増やしてほしい。</p>	<p>遠賀町で高台整備に関する検討が進められています。</p> <p>高水敷について、緩傾斜によるエコトーン等の湿地環境が創出できるような工夫を検討します。</p>	20、26頁

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【流域治水に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
7	<p>たくさんの方の施策があげられているが、どこまでどれだけ達成できるのか、ある程度の目安を出すなりしないと、本当にできるのかが疑問。</p> <p>優先順位を踏まえて重要なものからやっていくことが大事である。</p> <p>整備計画の検討にあたっては、過去の出水や被害の履歴、効果・効率、環境・景観等を踏まえ、優先順位を定め具体的な検討・対応をすること。</p>	<p>流域治水プロジェクトについては、目標の共有、各施策の実施内容や実施時期の連携・調整を図るとともに、毎年フォローアップを重ねながら、熟度を上げたいと考えます。</p> <p>整備計画の検討にあたっては、過去の出水や被害の履歴、効果・効率、環境・景観等を踏まえ、上下流バランスを考慮した優先順位に基づき、具体的な検討・対応を実施致します。</p>	23、24頁
8	<p>ソフト対策についてももしっかり普及していくように私たちも日頃から取り組んでいきたい。</p>	<p>流域治水の思想や取組内容が着実に推進するよう、市町村職員や河川協力団体と共に行う防災・環境学習やマイ・タイムライン講習会など、様々な関係者と連携しあらゆる機会を活用し取り組んで参ります。</p>	23、25頁
9	<p>流域の自治体が参画して基金の設立を検討してほしい。</p> <p>補助金による対応となると、流域内での優先順位が反映されづらい。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、遠賀川流域治水協議会において、必要に応じて関係機関の了解を得て検討内容の一つとさせて頂きます。</p>	-
10	<p>避難勧告、避難指示が一本化されたが、マイタイムラインの見直し等に影響があると思われるので留意願う。</p>	<p>避難情報の見直しについては、防災会議や出前講座、マイ・タイムライン講習会などの場で変更点などを分かりやすく説明しています。今後とも必要に応じて説明して参ります。</p>	25頁

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【流域治水に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
11	<p>「流域治水」への転換は大変重要なことで、高く評価したい。</p> <p>情報共有を含めて事業推進にすべての流域自治体が共通した流域対策をうてるように、河川事務所がリーダーシップを発揮していただきたい。</p>	<p>引き続き、遠賀川流域のあらゆる関係者と協働して流域全体で行う治水対策が進むよう、情報共有を含め連携して進めて参ります。</p>	23頁
12	<p>流域内の田んぼや農地の雨水浸透能力 →キャパシティの評価とモニタリングが必要 レインガーデンや公共施設の雨水浸透について考える方向</p>	<p>今後、流域治水協議会では、雨水貯留・浸透機能の確保・向上等を図る観点から、グリーンインフラの活用を推進したいと考えます。</p> <p>国内外の先進事例をご紹介頂き、流域での取組にご助言ご協力をお願い致します。</p>	25頁
13	<p>流域治水の定量化が大事だと考えている。</p> <p>そのなかで、「浸透」については、協議会の中で具体的な話しはできていなかったか。</p> <p>資料の「浸透ます等」ではざっくりしすぎているように思う。</p>	<p>雨水浸透施設の整備は、飯塚市、嘉麻市、中間市等ですでに進められており、今後、他の市町村でも広がっていく対策と考えます。</p> <p>流域雨水貯留の観点から、雨水貯留施設やため池、水田の貯留機能の向上等について、貯留量を定量的に評価することが重要であり、将来の検討に反映できるようとりまとめて参ります。</p> <p>協議会においても、より具体的な取組について情報共有を行い、地域の実情に応じた対策の実施に向け取り組んで参ります。</p>	23、24頁
14	<p>二線堤の対応については「市町村」のみの記載となっているが、氾濫流のコントロールの話もあると思われるため、自治体だけでなく国も入っておくべきではないか。</p>	<p>市町村や道路管理者等の検討・整備にあわせ、事務所からの助言や資料提供など協力して参ります。</p>	23頁

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【流域治水に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
15	<p>「しみこませる」というのがとても可能性があると思っている。</p> <p>日本ではなかなか難しいが、アメリカでは事例も有り、30年かけて整備し、効果が現れている。</p> <p>10年、20年、30年のタイムスケールでのプランニングを示していただけるといいなと思う。</p>	<p>今後、流域治水協議会では、雨水貯留・浸透機能の確保・向上等を図る観点から、グリーンインフラの活用を推進したいと考えます。</p> <p>国内外の先進事例をご紹介頂き、流域での取組にご助言ご協力をお願い致します。</p>	23頁
16	<p>タイムスケジュールや予算の問題もあり、今の時点で述べるのは難しいというのが事務所の立場だとは思いますが、意識としては持ち続けてもらいたい。</p> <p>「しみこませる」というのも、雨の降り方によって違う。遊水地でも前期降雨があればその後大きな降雨が来た際にあまり効果はない。</p> <p>整備計画を考えるときにソフト対策の中で、こういう降雨パターンが起きた際にどうしたらよいかということを考えておかなければならない。</p> <p>そのような検討をしていくと、全国でも先進的な事例になりえるので頑張ってくださいと思う。</p>	<p>効果的・効率的な対策となるよう市町村と連携し検討を行っていくとともに、実施にあたっては、必要な予算確保に向け協力して参ります。</p>	23頁

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【流域治水に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
17	<p>ため池の有効活用とあるが、ため池は季節によって水位が変わると思うが、そこまで把握できているのか。将来的に貯水池として計画に組み込むことができるのか。</p> <p>定量的評価は一般的に簡単ではない。それも踏まえて事務所の方で検討して欲しい。</p>	<p>既に使われていないため池の活用や、吐き口の高さを変更し容量を増やせないか等の検討をはじめた段階です。</p> <p>その効果や評価については、全国の事例を踏まえ検討して参ります。</p>	23、24頁
18	<p>ロードマップは、ほぼ全ての項目が中長期まで一律の計画となっているが、各箇所の優先順位も踏まえ、具体的に記載するべきではないか。</p>	<p>流域治水プロジェクトについては、目標の共有、各施策の実施内容や実施時期の連携・調整を図るとともに、毎年フォローアップを重ねながら、熟度を上げたいと考えます。</p>	23頁
19	<p>浸水被害の写真があるが、昔は神社に舟があって、水害のときに備えていた。</p> <p>地元の消防団がゴムボートを使って避難活動に参加されると思うが、災害倉庫に水害に備えた設備等の準備があるか。</p>	<p>水防管理団体（市町村）において、水防資機材を水防倉庫等に備蓄しており、備蓄している資機材については「遠賀川水防情報図」を通じて情報共有しています。</p> <p>※遠賀川水防情報図： http://www.qsr.mlit.go.jp/onga/disaster/suiboukasyo.html</p>	22頁

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【流域治水に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
20	<p>防災教育に関するところで、マイタイムラインの記載がある。</p> <p>大学でも学生たちがサークルの活動で、災害時のボランティアに参加をしたり、大学で防災専門官に来ていただいたりしている。</p> <p>防災に関して、学生はあまり知識がなく、留学生も多いことから普及を今進めている。</p> <p>そういった普及に関して、事務所や自治体に水害の防災専門官のような方がいるのか。</p>	<p>地域の要望に応じ、事務所職員や市町村職員、河川協力団体の方々と共に、マイ・タイムライン作成講習会や防災出前講座を実施しています。</p> <p>引き続き、防災意識の向上や地域の防災リーダー育成など、地域防災力の向上に努めます。</p>	22、25、26頁
21	<p>小中学校の貯留施設の設置の話があるが、どの程度の貯留ボリュームとなるのか。こういうことをやっていかないといけない。</p>	<p>流域で先進的に取り組まれている飯塚市では、市内の小中学校の校庭や市民公園等に総調整容量約2.4万m³（25mプール約50～60杯分）の雨水貯留施設等が整備されています。</p> <p>こうした取組が他の市町村にも広がるように努めて参ります。</p>	24頁

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【流域治水に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
22	<p>流域治水やソフト対策等は流域自治体の協力のもと実施されることが多いため、これを円滑に進めるために、流域で活動している河川愛護団体に河川事務所と流域自治体、及び地域住民との連携役を担ってもらおう。</p> <p>河川愛護団体は、日ごろから環境学習、清掃等遠賀川に関する行事を河川事務所と行うなど事務所とのかかわりが深く、遠賀川のこともよく知っているため適任と思われる。遠賀川流域の河川協力団体を中心に実施。</p> <p>まず、河川事務所と愛護団体間で勉強会を開催したのちに、団体が地元住民との勉強会を開催するなどして広めていくなどの方法を取ってはどうか。</p> <p>ソフト対策の中では、河川事務所が発信している遠賀川に関する多くの情報の存在を地元の住民に知ってもらい、活用できるようにするために、まず、これも事務所と愛護団体間で勉強会を開催したのちに、愛護団体が地元住民との勉強会を開催するなどして広めていくなどの方法を取ってはどうか。</p>	<p>防災・環境学習、地域と一体となった河川愛護活動、市民向けの広報等については、日頃から河川協力団体等と連携し実施しているところ です。</p> <p>市民向けの情報発信は、河川協力団体等にご協力頂き実施するのが非常に効果的であるため、提案頂いたご意見を踏まえ、一層推進して参りたいと考えます。</p>	26頁
23	<p>ため池や貯留施設等どの程度の効果があるのか、ある程度定量的な評価が必要とは思いますが、自治体の協力なしでは実施できないと考えられるため、ソフト対策としての災害講習会、マイタイムライン講習等を実施して地元の住民の啓発を図り、自治体への要望につなげていくなど、地元の愛護団体や住民と共に進めていく方法を考えてはどうでしょうか。</p>		23、26頁

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【治水に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
24	堤防法尻の補強については景観の面で少し気になる。	整備に関しては周辺環境や地域の景観等に配慮して箇所を選定の上、実施して参ります。	17、21頁
25	安全度が低い本川中流部の改修を優先的に進めてもらいたい。 特に上流の自治体については、財政難であることも想定されるため支援を検討してもらいたい。	上下流バランスを考慮しながら、本川中流部の改修を進め、順次上流部へ展開して参ります。 国土交通省が実施する河川整備のみならず、関係省庁及び県の取組を共有し、幅広く事業実施ができるよう協働して参ります。	23、24頁
26	堤防高及び幅が不足している箇所については早期に築堤するようお願いしたい。	計画的な整備に向け、予算確保に努めて参ります。	23頁

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【環境に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
27	<p>河川環境の要素は流域の自然環境だけでなく、流域の社会環境や歴史・文化資源や流域の生活文化の文化的環境もある。</p> <p>表現は「自然環境の概要」ではなく、「(流域の)自然・社会・文化環境の概要」とされてはどうか</p>	<p>頂いたご意見を踏まえ、河川整備計画への記載内容について検討させていただきます。</p>	16頁
28	<p>自然環境 生態系ネットワークの考え方 概念図の中に、流域の社会環境や歴史文化資源など文化環境や景観の現状と課題の項目や概念図も欲しいところです。</p> <p>遠賀川流域の歴史・文化資源の特色や魅力の分析が必要では。</p>	<p>遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会にて頂いたご意見を参考に、より充実させて参ります。</p>	-
29	<p>特徴と課題：まとめ 生物多様性の低下→生物多様性の低下と単調な河川景観</p>	<p>頂いたご意見を踏まえ、河川整備計画への記載内容について検討させていただきます。</p>	15頁
30	<p>基本方針：まとめ 流域全体における生物多様性を向上→流域全体における生物多様性の向上と多様な河川景観の創出</p>	<p>頂いたご意見を踏まえ、河川整備計画への記載内容について検討させていただきます。</p>	17頁

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【環境に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
31	<p>「課題を踏まえた河川環境に関する基本方針」において、各項目が（多自然川づくり）、（魚がのぼりやすい川づくり）、（自然再生事業）といった個別の事業として記載されている。</p> <p>生物にとっては河川の縦断方向や横断方向の連続性などは互いに関連している同じ生息域の事象なので、上記の事業を行う際は生物の生息域の利用状況を勘案し、互いに関連性を勘案しながら進めることが必要と考えられる。</p>	<p>「多自然川づくり」、「魚がのぼりやすい川づくり」、「自然再生事業」は、生物にとっては縦断・横断連続性の観点から互いに関連していますので効果的・効率的な取組となるように関連性を勘案しながら進めています。</p>	17頁
32	<p>流域全体における生態系の保全 生態系ネットワークの形成 →遠賀川エコロジカルネットワーク計画は、先進的取り組み 具体的なデータをどのように解析・情報発信してゆくか コウノトリなどの環境アイコンになりうる生物、希少種の再生事例</p>	<p>エコロジカルネットワーク再生事業、中島自然再生事業では「指標種」（希少な種を含む）を設定、モニタリング調査し、事業実施前後の指標種の経年変化より評価しています。</p> <p>生態系ネットワーク形成の目標として、ツル・コウノトリ等の大型鳥類、アユ等の魚類等を掲げています。</p> <p>モニタリング調査結果等については各種委員会、遠賀川河川事務所のHP、遠賀川流域生態系情報図等で情報発信していますが、学会等での発表も含め、更なる情報発信も必要と考えております。</p> <p>上記については、遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会や遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会の中で、頂いたご意見を踏まえ、今後議論して参ります。</p>	21頁

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【環境に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
33	<p>生物多様性確保・向上への課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動植物の生息・繁殖基盤となる場の多様性、多様な河川景観を創出 <p>河川改修における河道掘削 形状の工夫による河岸、瀬・淵、ワンド等の保全・創出 多自然川づくり</p> <p>→遠賀川における生物多様性の目指す目標や指標が必要</p> <p>EX.地域ごとの指標生物 を決める</p>	<p>遠賀川流域における生態系ネットワーク形成の促進にあたっては、生態系ピラミッドの下位から整えていく「ボトムアップ方式」を採用しており、短期的には生態系ピラミッドの下位にあたるアユ・オイカワ・ナマズ等の魚類、長期的には生態系ピラミッドの上位にあたるツル・コウノトリ等の大型鳥類が生息できる環境の保全・再生を目指しています。</p> <p>河川整備にあたっては、まずは魚類等の生息・生育環境の保全・再生に向け、掘削形状の工夫などを継続的に実施するとともに、流域内関係機関の生態系ネットワーク形成推進の取組と一体となって、長期的目標（大型鳥類が生息できる環境の保全・再生）の達成に努めます。</p>	18頁
34	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の縦断的連続性の確保 <p>堰改築とあわせた魚道整備 魚がのぼりやすい川づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と川がふれあい、まちの活力とにぎわいを創出する水辺を整備 <p>緩傾斜堤防や高水敷</p> <p>→地域の人々のアクティビティ、周辺市街地との連携、景観・生物多様性への配慮とデザインの重要性 マクロとミクロの視点が両方必要</p>	<p>遠賀川多自然魚道公園、各かわまちづくり拠点、エコロジカルネットワーク整備拠点において地域住民、学校、企業等と連携・協働しながら、モニタリング調査、清掃活動等の維持管理に努めています。</p> <p>河川整備の際には景観や生物多様性に配慮しつつ、市町村や地域住民と意見を交わしながら整備を進めて参ります。</p>	-

遠賀川水系河川整備計画変更に向けた学識者からのご意見

【環境に関する事項】

No.	委員からのご意見	事務所の対応方針	本資料該当頁
35	<p>・河川と堤内地の横断的連続性の確保 エコロジカルネットワーク再生 自然再生事業</p> <p>・河川工事による動植物への影響 在来植生の復元、濁水流出防止対策等 →外来種のマネジメントがキー 具体的な計画が必要 時間と種、 個体数の問題</p> <p>優先順位をつけて対策を考える必要 上流、中流、下流域にモデル 地区をつくって検討してみたいかがでしょうか。</p>	<p>外来生物の対応については、オオキンケイギク、オオクチバスを 対象に遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会、作業部会で 議論を始めています。</p> <p>オオキンケイギク、オオクチバス勉強会を開催したところです。 引き続きこのような場を通じて、関係者と検討を進めて参ります。</p>	-
36	<p>・湿地環境、汽水域環境の再生 中島自然再生、河口堰魚道改良 自然再生事業</p> <p>→遠賀川の取り組みは先進的 良い事例について、モニタリングの 継続と具体的・科学的評価、その上で効果的な情報発信が必要</p>	<p>モニタリング調査は自然再生事業では施工完了後の3年間をめぐ に調査し、指標種の経年変化等から評価しています。</p> <p>一方で事業完了後も大規模な整備を行った箇所（河口堰魚道改 良、中島自然再生事業）では、河川水辺の国勢調査と併せて、状況 をモニタリングしています。</p> <p>遠賀川の生態系ネットワーク、エコロジカルネットワーク再生事 業の取組は国内の先進的事例として、学会等での発表も含め機会に 応じて更なる情報発信に努めます。</p>	21頁

学識者からのご意見を踏まえた 河川整備計画(変更原案)の内容

学識者からのご意見を踏まえた河川整備計画(変更原案)の内容

学識者懇談会での
ご意見一覧表No.

本文(変更原案)該当ページ
(変更原案をご覧ください)

【No.29】

本文(変更原案)

P2-12

[2. 遠賀川の現状と課題]

区間毎の河川環境の特徴

下流部は、遠賀川河口堰の湛水域になっており、高水敷にはグラウンドや広場、サイクリングロード等が整備され、植生は単調となっています。水際も直線的な低水護岸により単調であり、水域には、止水性のギンブナやコイ、特定外来生物であるオオクチバス(ブラックバス)等の魚類が生息しています。遠賀川河口堰直上流部の湛水域には、カモ類やカモメ類が多く確認され、広い開放水面をミサゴが採餌場として利用しています

【No.4】

本文(変更原案)

P2-16

[2. 遠賀川の現状と課題]

河川とその周辺の横断的な連続性

遠賀川及びその支川には、堤防整備とあわせて数多くの樋門等が整備されています。これらの樋門等の水路部には段差が生じている場合があり、かつて河川と堤内地の水路や水田等を行き来していた魚類等の移動経路が分断された状態になっています。遠賀川水系では、魚類等が川の横断方向を行き来していた、かつての遠賀川の自然環境を取り戻すため、河川と背後地の水路・水田の水面の連続性を隔てている樋門の段差を解消し、魚類等の生息・繁殖環境を創出するため、官学民から構成する「遠賀川水系エコロジカルネットワーク検討会」を平成21年(2009年)に設立し、整備内容や維持管理方法の検討を進める「エコロジカルネットワーク再生事業」に取り組んでいます。しかしながら、今もなお水路の段差により河川の横断的連続性を分断している樋門等が数多く存在することから、引き続き取り組みの継続が必要となっています。

学識者からのご意見を踏まえた河川整備計画(変更原案)の内容

【No.27】

本文(変更原案)

P 4-1

[4. 河川整備計画の目標に関する事項]

河川整備計画の基本理念

遠賀川の川づくりにあたっては、地域の人々や関係機関等との連携・理解のもと、安心して安全な暮らしの確保を図るとともに、川を必要とするすべての生きもののすみかとなるような整備を進めていきます。

また、遠賀川に慣れ親しみ、ふれあうことによって地域の歴史や文化がはぐくまれ、居心地のいい安らぎと愛着のある遠賀川をめざして、4本の大きな柱に沿って川づくりを進めます。

安心
安全

災害に強く、安心してくらする川づくり(安心・安全)

遠賀川流域は水害が頻発しており、流域の安全度は十分に確保されていません。遠賀川の整備については、観測史上最高水位を記録した平成30年(2018年)7月洪水の同規模の洪水であっても被害の防止又は軽減を図るための整備を実施します。

さらに、気候変動の影響も踏まえ、流域全体のあらゆる関係者と共に、被害の軽減に向けた「流域治水」を推進し、人命を守り、社会経済被害を最少とすることをめざします。

環境

人と自然をはぐくむ清らかな川づくり(環境)

河川を利用する人や様々な生きものが遠賀川の恩恵を受けて暮らしを営んでいます。しかし、気軽に川に近づけないところや、水質やゴミの問題など解決すべき課題も残っています。人が川に親しむことのできる整備をはじめ、川にすむ生きものの生息・生育・繁殖環境の形成や、水の流れと水質の改善の取り組みによって、人と自然をはぐくむ清らかな川をめざします。

歴史
文化
観光

川と地域が育てる豊かな文化(歴史・文化・観光)

遠賀川のもたらす自然と人々の営みが地域の歴史や文化であり、川と人との関わりは今日までたえることなくつづき、川はまちの顔、地域の財産として世代を超えて伝承されてきました。このような川と流域が織り成す歴史や文化が継承され、地域住民が川に誇りをもち、さらには、新たな歴史・文化・観光が創出されるような川をめざします。

まち
かわ
ひと

人が川とふれあい、まちの活力とにぎわいを創出する遠賀川(まち・かわ・ひと)

川は時として人々の暮らしを脅かす存在ですが、一方で、人々が集い、にぎわい、いやされる空間でもあります。人が川とふれあい、親しみ、愛着を持ち、集うことによって、まちの活力とにぎわいが創出できるような川をめざします。

学識者からのご意見を踏まえた河川整備計画(変更原案)の内容

【No.31】

本文(変更原案)

P4-6

〔4. 河川整備計画の目標に関する事項〕

多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

生物多様性の観点から遠賀川が本来有している瀬・淵、ワンド・たまり、砂州、ヨシ原等の湿地環境など多様な河川環境の保全・創出を図ります。河道掘削や護岸等の河川整備の実施にあたっては、自然の営みを視野に入れた多自然川づくりを推進するとともに、河川水域の縦断的・横断的な連続性を確保します。

また、遠賀川では、オオキンケイギク等の特定外来生物等が確認されていることから、関係機関と連携してこれらの特定外来生物等の駆除、拡大の防止及び新たな特定外来生物等の移入の防止を図ります。

【No.24、30】

本文(変更原案)

P4-7

〔4. 河川整備計画の目標に関する事項〕

良好な景観の保全・創出

世界文化遺産に登録されている「遠賀川水源地ポンプ室」に代表される歴史的空間や上流部の田園風景や山間溪谷美に富んだ溪谷環境、沿川市街地と調和したまちなみ等の景観資源の保全と調和を図るとともに、地域の暮らしや風土、文化、歴史と調和した良好な河川景観の保全・創出を図ります。また、流域市町村とも協働しながら魅力ある良好な水辺景観の創出を図ります。

学識者からのご意見を踏まえた河川整備計画(変更原案)の内容

【No.33】

本文(変更原案)

P4-8

〔4. 河川整備計画の目標に関する事項〕

流域における生態系ネットワーク形成の推進

遠賀川流域では、これまで流域の各地で森林保全や河川の自然再生、環境学習などの取り組みが個々に行われてきましたが、これからは、流域として生態系ネットワークの形成を促進するため、行政や住民団体等が連携・協働し、多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出を図ります。

また、生態系ネットワーク形成の推進によって得られた豊かな自然を、歴史・文化的資源などと有機的につなげることで、観光振興や交流人口の増加等にもつながるよう取り組みます。



学識者からのご意見を踏まえた河川整備計画(変更原案)の内容

【No.1、4】

本文(変更原案)

P5-1

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

河川整備の実施にあたっては、治水・利水・環境のそれぞれの目標が調和しながら達成できるよう、地域の方々や関係機関等との連携・協働も図り、維持管理も踏まえた総合的な視点での河川整備、且つ順応的・段階的な整備を行います。

また、調査・計画・設計・施工・維持管理の一連の取り組みについて、PDCAサイクルの体系を構築し、維持管理や環境モニタリングで得られた知見をフィードバックすることで、効率的かつ、環境や維持管理にも配慮した河川整備を実施するとともに、必要に応じて学識経験者等の意見も聴きながら、設計、施工等に反映させます。

さらに、掘削土等の発生材のリサイクルなどの取り組みも実施し、コスト縮減に努めます。

学識者からのご意見を踏まえた河川整備計画(変更原案)の内容

【No.5、6】

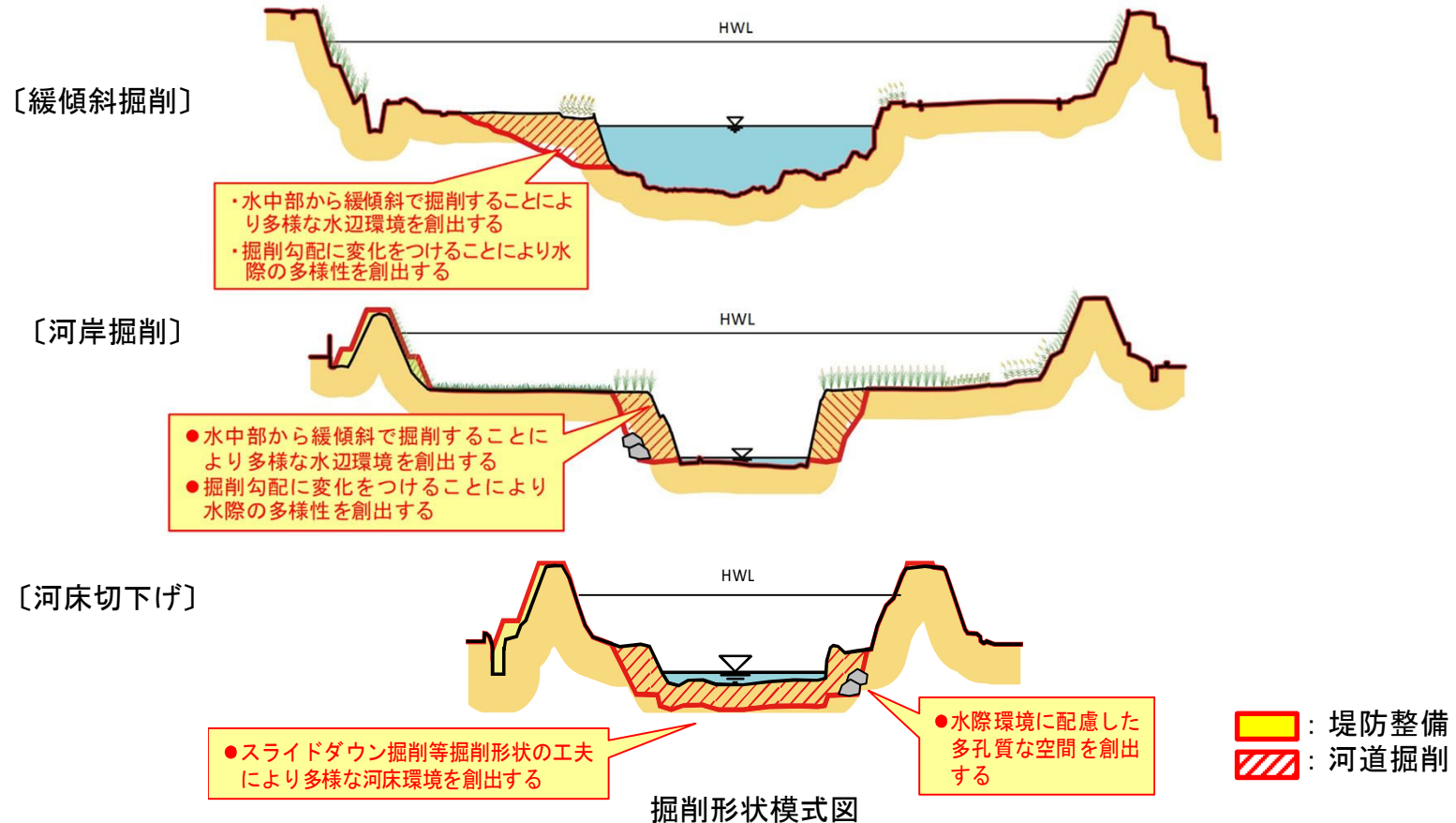
本文(変更原案)

P5-3

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

河道掘削及び樹木の伐採等

河川整備計画で目標としている流量に対し、流下能力を確保するため、河道断面が不足している箇所での河道掘削及び樹木伐採等を実施します。実施にあたっては、掘削後の再堆積抑制への配慮や、**水辺環境の保全・創出、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出に配慮した掘削形状等の整備を実施します。**また、河川環境の調査、上下流の河道の状況を調査・把握したうえで、外来草本等の群落を優先的に伐採し、重要性の高い湿性植物等の群落の保存を図るとともに、必要に応じて学識経験者等の意見を聴きながら、河川整備・維持・環境の総合的な視点での整備を実施します。



学識者からのご意見を踏まえた河川整備計画(変更原案)の内容

【No.32、36】

本文(変更原案)

P5-15

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出

河川環境の整備と保全に関しては、多種・多様な生物の生息・生育・繁殖環境の基盤となっている現状の良好な河川空間の保全を図ります。

このため、河川水辺の国勢調査や地域住民と連携した水生生物調査を継続的に実施し、河川特性や動植物の生息・生育・繁殖環境を恒常的に把握します。

河川整備にあたっては、水環境や動植物及び生態系への影響をモニタリング調査等によって把握し、状況に変化があった場合は、必要に応じて学識者等の意見を踏まえ適切な対応を図ります。

河川整備(河道掘削)にあわせて、瀬・淵、砂州の保全・創出を図るとともに、ヨシ原、河道内氾濫原等の保全・創出を図ります。

【No.4】

本文(変更原案)

P5-16

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

河川とその周辺の横断的連続性の確保と水辺空間の創出

河川と堤内地の排水路、氾濫原的環境(湿地、池・沼、水田等)との連続性の確保と多自然な水辺空間の創出を図るため、対策が必要な樋門・樋管やその周辺施設について段差の解消や水際環境の改善を図るための対策を実施します。

【No.24】

本文(変更原案)

P5-17

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

良好な河川景観の形成

河川整備等を行う場合は、景観改変を極力小さくするよう努めます。特に良好な河川景観を有する場所の整備においては、地域等の意見を聴き、周辺と調和した良好な景観の形成を図ります。

学識者からのご意見を踏まえた河川整備計画(変更原案)の内容

【No.19】

本文(変更原案)

P5-24

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

的確な水防活動の促進

堤防の漏水や河岸侵食に対する危険度判定等を踏まえて、重要水防箇所を設定し、**水防情報図により水防管理者等に提示するとともに、的確かつ効率的な水防を実施するために、危険箇所において、必要に応じて危機管理型水位計、河川監視カメラを設置し、危険箇所の洪水時の情報を水防管理者等にリアルタイムで提供します。**

また、水防活動の重点化・効率化に資するため、堤防の縦断方向の連続的な高さについてより詳細に把握するための調査を行い、越水に関するリスクが特に高い箇所を特定し、水防管理者等と共有を図るとともに、河川管理者として必要に応じ対策を講じます。

なお、**水防資機材の備蓄、水防工法の普及、水防訓練の実施等を関係機関と連携して行うとともに、平常時からの関係機関との情報共有と連携体制を構築するため、水防連絡会等を通じて重要水防箇所の周知、情報連絡体制の確立、防災情報の普及を図り、合同巡視を行い防災体制の充実強化に努めます。**

【No.20】

本文(変更原案)

P5-29

〔5. 河川整備の実施に関する事項〕

防災教育等の普及に関する取り組み

子ども達が自らの身を守るために必要な防災知識等を学ぶため、**小中学校の授業や出前講座等において、遠賀川を対象とした水防災教育の支援を行います。**

また、小学校の授業で活用できる、遠賀川を題材にした教材を作成し教育委員会や小学校へ配布を行うなど、水防災学習の支援や普及を行います。

学識者からのご意見を踏まえた河川整備計画(変更原案)の内容

【No.7、8、11、13、14、16、17、18、23、25、26】

本文(変更原案)

P6-1

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

遠賀川流域における流域治水の取り組み

整備の途上段階や河川整備計画の目標が達成された場合においても、気候変動による水災害の激甚化・頻発化によって計画規模を上回る洪水が発生するおそれがあるため、集水域と河川区域、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」を推進する必要があります。

遠賀川水系では、令和3年3月に「遠賀川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめ、**河川管理者が取り組む河川整備を更に加速させる**とともに、自治体などの関係者が取り組む雨水貯留施設の整備等の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」及び土地利用に関するルールづくり等の「被害対象を減少させるための対策」、並びに、河川管理者、自治体、民間団体などによる水防災教育の普及等の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を公表したところです。

引き続き、**自治体等への支援や流域のあらゆる関係者に遠賀川流域のリスク情報などを提供・共有するとともに、流域の多くの関係者が一体となって、実効性のある遠賀川水系の「流域治水」に取り組み、防災・減災対策を推進します。**

また、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすために、**流域内の土地利用やため池等の雨水の貯留・遊水機能の状況の変化の把握及び治水効果の定量的・定性的な評価など、技術的支援も含めて関係機関と協力して進め、これらを流域の関係者と共有し、より多くの関係者の参画及び効果的な対策の促進に努めるとともに、必要に応じて取り組みの見直し等も実施します。**

学識者からのご意見を踏まえた河川整備計画(変更原案)の内容

【No.1、7、25】

本文(変更原案)

P6-2

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

河川整備計画の目標に向けた河川整備の実施及び河川整備基本方針の見直し

河川整備計画に定めた整備目標に向けて、河川管理者が実施する整備について、**上下流及び本支川の治水安全度のバランスを図りつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、河川整備計画の目標に対しての洪水氾濫による災害の防止又は軽減を図るとともに**、自治体等が実施する対策についての技術的支援等を実施します。

また、近年、全国各地で激甚な被害をもたらす水災害が毎年のように発生しており、気候変動の影響は既に顕在化していることは明らかであり、今後も降雨量が増大することが懸念されていることから、遠賀川水系河川整備基本方針の見直しも進めていきます。

【No.13、21】

本文(変更原案)

P6-2

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

雨水貯留施設の整備

遠賀川流域では、**すでに自治体等では公園や校庭において雨水貯留施設の整備に取り組まれるなど、自治体等の関係者の理解の下に流域の流出抑制対策に取り組まれています。**

引き続き、**自治体等の関係者と先進事例等の取り組み等の情報共有を図るとともに**、技術的支援等を図り連携して取り組むことで、遠賀川流域の雨水貯留施設等の整備の推進を図ります。

【No.17】

本文(変更原案)

P6-2、3

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

ため池の治水利用

遠賀川流域には、利水用の貯留施設である「ため池」が点在していますが、その中には、水利権が放棄され放置されたため池もあることから、流域内の自治体により、洪水調節機能を持つ調整池に改良する取り組みが行われています。

引き続き、**ため池を洪水の貯留施設として利用する等、取り組み先進事例等の情報の共有を図るとともに、自治体や関係者等との調整、技術的支援及び連携した取り組みの拡大、推進を図ります。**

学識者からのご意見を踏まえた河川整備計画(変更原案)の内容

【No.8】

本文(変更原案)

P6-3

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

水防災教育の普及・充実、防災知識の普及

遠賀川流域では、遠賀川を題材にした小学校高学年の社会科(自然災害とともに生きる)、理科(流れる水のはたらき)の教材を教育委員会や小学校の協力を得て作成し、流域内の全小学校へ配布・活用することで水防災教育の普及等を図っています。また、小中学校や自治会等からの要請により、生物調査や水質調査、流水実験等の出前講座を民間団体や自治体と連携して実施しています。今後、さらに水災害の激甚化・頻発化に対する避難行動の実効性等を高めることは重要であり、引き続き水防災教育の普及などの取り組みについて、自治体、民間団体等を支援するとともに、連携し推進します。

【No.8、10、20】

本文(変更原案)

P6-3

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

マイ・タイムラインの作成

住民自らが主体的に避難行動をとるためには、防災意識の向上や防災知識の習得が必要不可欠であることから、遠賀川流域においては、防災知識の普及を担う人材育成に取り組み、教育関係者や民間団体等と連携して防災意識の啓発や防災知識の普及に関する取り組みを行っています。

特に、住民の避難を促すための取り組みとして、マイ・タイムラインの作成支援を進めており、更なる水災害の激甚化・頻発化に対する取り組みとして、今後も民間団体や自治体などの関係機関等と連携し、取り組みの支援・推進を図ります。

【No.12、15】

本文(変更原案)

P6-4

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

グリーンインフラの推進

雨水貯留や浸透等の自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラを推進し、気候変動・防災・減災に関する取り組みを進めます。

なお、自治体がグリーンインフラを活用した流域治水の取り組みの推進を図るため国内外の先進事例の収集、提供を行うとともに、効果的・効率的な対策となるよう、流域内の関係機関を支援するとともに、連携しながら進めます。

学識者からのご意見を踏まえた河川整備計画(変更原案)の内容

【No.6】

本文(変更原案)

P6-4

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

防災拠点や高台の整備

これまで、防災ステーションの整備や側帯等の整備を進めてきていますが、引き続き、大規模災害時における迅速な復旧・支援の取り組みとして、大型車両等が通行可能な堤防天端幅の確保や復旧に必要な資機材の確保等に努めます。また、**自治体と調整・連携・協働し、緊急避難場所としての高台整備など、安全な避難場所の確保に向けた整備等の取り組みも支援・推進します。**

【No.20】

本文(変更原案)

P7-1

〔6. 遠賀川流域における流域治水の取り組み〕

関係機関との連携

遠賀川流域の防災・減災、河川環境の保全、川を活かしたまちづくりを進めていくためには、流域内の自治体等との連携が不可欠です。遠賀川流域では、2年に1度、流域内の市町村長とともに、「遠賀川流域リーダーサミット」を開催しています。サミットでは、遠賀川流域の様々な課題や解決方法について議論が進められており、令和2年に開催された「第7回遠賀川流域リーダーサミットin宮若」では、「遠賀川流域宣言in宮若」が宣言されました。

今後は、この宣言をもとに、流域自治体や商店街、地元企業、地元の方々など多様な主体と連携しながら、**防災・減災に資する「流域治水」や河川環境の保全、川を活かしたまちづくりに関する取り組みや人材育成等も進めていきます。**

【No.22、23】

本文(変更原案)

P7-1

〔7. その他河川整備を総合的に行うために留意すべき事項〕

地域住民等との連携

遠賀川では、地域の方々や河川管理者が互いの考えを共有し、連携を強化するため、5つの出張所(直方、飯塚、田川、中間、宮田)に交流会を常設しており、20年以上毎月1回程度交流会を継続開催しており、地域の方々との信頼関係強化に繋がっています。

さらに交流会をベースとした住民団体が河川協力団体に登録されるなど、河川管理のパートナーとして、環境保全や防災・減災など地域の実情にあった活動も進められています。

今後も、**従来の河川管理者だけが行っていた河川管理から、「遠賀川は地域みんなのもの」であるとの認識に立ち、流域の多くの関係者が一体となった河川管理への転換を進めるとともに、このような交流会との活動を継続していくために、住民団体と連携のもと活動を担う指導者等の人材育成にも努めます。**

また、森林は山から海に至るまで、健全な水環境を確保する上で大きな役割を果たしており、森林が良好な状態にあることは重要なことです。そのため、森林保全に取り組む福岡県や関係市町村、住民団体等が行う活動に協力・協働するなど、さらなる連携に努めます。